重要な会計方針

1．信託資産の評価基準及び評価方法

時価法によっている。

2．消費税の処理方法

税込方式によっている。

貸借対照表の要旨

（共済経理共済会計）　（平成21年３月31日現在）　（単位：百万円）

資産勘定		負債勘定	
流動資産	48	**流動負債**	0
投資	120	**給付費準備金**	167
計	168	**計**	168

注）百万円未満四捨五入のため計が一部不一致の場合がある。

損益計算書の要旨

（共済経理共済会計）（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）　（単位：百万円）

費用勘定		収益勘定	
共済給付費	13	共済掛金収入	25
事務費	4	雑収入	1
繰入金	9		
計	25	**計**	25

注）百万円未満四捨五入のため計が一部不一致の場合がある。

重要な会計方針

1．有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用している。

2．給付費準備金の計上基準

基金及び連合会役職員の共済金支給に備えるため、当年度剰余金相当額を繰入れている。

3．消費税の処理方法

税込方式によっている。

2　主たる事務所の所在地、ディスクロージャー担当部署及びその電話番号

⑴　主たる事務所の所在地　東京都港区芝公園２丁目４番１号

⑵　ディスクロージャー担当部署　総務部総務課及び経理課

⑶　電話番号　03―5401―8711

3　平成21事業年度の事業計画の概要

⑴　年金給付事業

中途脱退者及び解散基金加入員の受給者353万人に対し、602,652百万円の支給を予定している。

⑵　支払保証事業

解散基金の保証給付請求に対する委員会審議及び保証給付決定等の円滑な実施、積立水準検証報告の速やかな集計及び結果の基金への提供を行う。

⑶　会員支援事業

①　会員の役職員に対する研修事業を43回予定している。

②　会員の事業・年金制度についての調査研究を行う。

③　会員への支援事業を行う。

④　企業年金制度に関する広報活動を行う。

広報誌及び速報誌の発行

⑷　福祉施設事業

会員の加入員及び加入員であった者の福祉を増進するために、施設の運営を行う。

4　平成20事業年度の業務報告の概要

⑴　年金給付事業

中途脱退者及び解散基金加入員の受給者372万人に対し、506,347百万円の支給を行った。

⑵　支払保証事業

当年度は保証給付請求なし。

⑶　会員支援事業

①　会員の役職員に対する研修事業を45回行った。

②　会員の事業・年金制度についての調査研究を行った。

③　会員への支援事業を行った。

④　企業年金制度に関する広報活動を行った。

広報誌（月刊）及び速報誌（月３回）の発行

⑷　福祉施設事業

会員の加入員及び加入員であった者の福祉を増進するために、施設の運営を行った。

5　国からの補助金等の額（平成21事業年度予算）

（業務経理）

国庫補助金　　461百万円

6　組織の概要

⑴　役員の氏名、役職及び任期（平成21年８月１日現在）

氏名	役職	任期	経歴
徳永　哲男	理事長	平成21年４月２日～平成23年３月31日	旭化成株式会社顧問（元副社長） 平成20年２月から現職
皆川　尚史	常務理事	平成21年４月２日～平成23年３月31日	独立行政法人国立病院機構理事 平成20年８月から連合会理事 平成21年４月から現職
熊沢　昭佳	理事	平成21年４月２日～平成23年３月31日	総理府社会保障制度審議会事務局年金数理官 平成13年２月から現職
鎌田　俊介	理事	平成21年４月２日～平成23年３月31日	旭化成ファーマ株式会社大仁総務部長 平成20年４月から連合会審議役 平成21年４月から現職
濱口　大輔	理事	平成21年４月２日～平成23年３月31日	三菱商事企業年金基金常務理事 平成17年８月から連合会年金運用部長 平成21年４月から現職